

CONTENTS

文化人の本音 河合肇雄文化庁長官対談 第26回 ゲスト 藤村実穂子さん●声楽家

自分の中の日本人ということに向き合えばあうほど芸が深くなる……4

長官コラム 文化庁の抜穴……………9

いきいきミュージアム 美術館・博物館事業レポート② 山口県立美術館(山口県)……………22	芸術文化の活動風景 ② 宮崎隆男(ステージマネージャー)……………23	そうかこうすればいいんだ! 著作権教育実践事例 ② 体験やIT活用をとおして、著作権感覚を高める……………24	文化交流使の活動報告 ② 小宮孝康(喜劇俳優)……………25	伝建地区を見守る人々 伝建歳時記 ② 初夏の熊川宿(福井県上中町)……………26	遺跡を楽しむ ② “考古楽者”と新しい考古博物館……………28	文化庁の地域文化振興施策 ② こどもの文化芸術体験活動の推進……………29	国語研究の最先端 ② 意味の世界の見取り図……………30	風を呼ぼう、わが町に 登録文化財との歩み ② 湯の街の旅館建築と文化遺産「沐芳コレクション」……………31	文化力ニュース from 関西 関西元氣文化圏の特色ある取組 ② 音楽はすべての人のもの……………32	国宝・重要文化財をもっと楽しむ方法—文化財鑑賞の手引き—④ 文化財の修理(工芸品)……………33	日本の伝統美と技を守る人々 選定保存技術保持者鑑38 渡部勝彦(玉鋼製造(たたら吹き))……………34	平成15年度(第54回)芸術選奨……………35	平成15年度(第26回) 文化庁舞台芸術創作奨励賞決定……………39	平成15年度(第1回)文化庁映画賞……………40	平成15年度国語施策懇談会の概要……………41	東京国立博物館 平成15年度新収品……………42	京都国立博物館 特集陳列 描かれた古器物 江戸から明治の古物研究……………43	東京国立博物館 文化庁購入文化財展 新たな国民のたから くらしと折り……………43	東京国立近代美術館工芸館 所蔵作品展 動物のモチーフ……………44
--	--	--	-----------------------------------	---	------------------------------------	--	---------------------------------	--	--	---	--	-------------------------	---------------------------------------	--------------------------	-------------------------	-----------------------------	--	--	--------------------------------------

連載

文化庁ニュース

イベント案内

「人形浄瑠璃文楽」と第二回ユネスコ「人類の口承及び無形遺産の傑作に関する宣言」について 文楽公演の舞台裏……………20	開場二〇周年に寄せて 寄稿 国立文楽劇場の概要……………14	世界に冠たる人形劇「文楽」 解説 国立文楽劇場開場二〇周年を迎えて……………12	論文 国立文楽劇場開場二〇周年を迎えて……………10	巻頭言 国立文楽劇場開場二〇周年……………10
--	--------------------------------------	--	-------------------------------	----------------------------

特集 国立文楽劇場開場二〇周年

国立文楽劇場

伝統文化課

芸術文化課

山田庄一

国分正明

竹本住大夫・鶴澤寛治・吉田玉男・吉田文雀・吉田義助／聞き手・森西真弓

新国立劇場スポットライト……………45

6月の国立劇場……………46

芸術文化振興基金ニュース……………47

新国立劇場スポットライト……………45

6月の国立劇場……………46

芸術文化振興基金ニュース……………47

題字デザイン 桑山弥三郎

今月の表紙

【上】生写朝顔話 宇治川蛍狩りの段

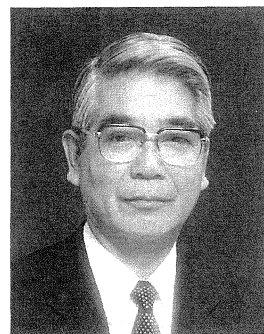
【左下】一谷嫩軍記 熊谷陣屋の段 写真撮影：青木信二

【右下】生写朝顔話 大井川の段 写真撮影：青木信二

国立文楽劇場開場 二〇周年を迎えて

独立行政法人
日本芸術文化振興会理事長

國分正明



国立文楽劇場が昭和五九年三月に開場してから、早くも二〇年の歳月が経過しました。

昭和四一年に東京の国立劇場が創設されてから一八年後、国立演芸場（昭和五四年開場）、国立能楽堂（昭和五八年開場）に続いて、地元大阪をはじめ関西の各界関係者からの強いご要望により開場した国立文楽劇場は、人形浄瑠璃文楽を中心に広く伝統芸能の殿堂として着実に歩みを続けています。

これもひとえに、関係者の方々のご尽力と数多くの観客の皆様方の常に温かいご支援によるものと、深く謝意を表する次第です。

この間、姉妹施設としては、平成九年に新国立劇場が、平成一六年一月には国

立劇場おきなわがそれぞれ開場し、一方また、設置主体である「特殊法人国立劇場」は、平成二年には芸術文化振興基金の設置により「特殊法人日本芸術文化振興会」へと名称を変更し、さらに、国の行政改革の一環として、平成一五年一〇月からは「独立行政法人日本芸術文化振興会」として新たにスタートしました。

国立文楽劇場では、このような動きおよび文化庁が提唱する「関西元氣文化圏」事業をはじめとする地元の諸動向等を適確にとらえ、これからも伝統芸能の公開、文楽伝承者の養成、調査・研究、普及活動等の諸事業を展開して、伝統芸能の保存・振興を図っていく所存です。

この二〇年間は、ひとつ文楽の演者（技芸員）を例にとってみても、当然のこと

度に発足した「文楽応援団」です。これは、観劇組織「国立文楽劇場友の会」（会員数約六八〇〇人）の会員有志により結成されたボランティア・グループで、平成一六年度の団員登録数は六三三名です。これらの団員の方々には劇場外で公演ポスター・チラシの掲示・配布等を行っていただくほか、文楽公演期間中における展示室での展示品解説、機関紙「応援団通信」の発行など意欲的な諸活動を通じて文楽の普及に貢献していただいております。

このほかに国立文楽劇場の行う大阪ならではの普及活動として、地元の伝統行事への参加があります。一月の今宮神社十日戎の宝恵駕行列、七月の天神祭の船渡御文楽船などに文楽人形とともに参加し、祭の賑わいにひと役かうのが毎年の恒例となっています。

一方、平成一五年一月には、文楽はユネスコによって「人類の口承及び無形遺産の傑作」（世界無形遺産）として宣言され、そのすばらしさが世界に認められるところとなり、国立文楽劇場を訪れる外国人観客の数がめっきり増えているの

なから世代交代が進み、またその間、阪神大震災や経済状況の変化等の洗礼を受けるなど、紆余曲折の歳月でもありました。しかし、各界関係各位のご協力をも賜って、地元関西に根を張った伝統芸能の拠点として、地道に成果をあげてまいることができたものと確信いたします。

まず、伝統芸能の公開（公演事業）につきましても、国立文楽劇場ではその名の示すとおり文楽公演が中心となりますが、現在、年間五公演一〇四日の自主公演を実施しています（東京・国立劇場は年間五公演、延べ七四日）。開場以来二〇年間で国立文楽劇場における文楽公演の有料入場者数は二〇〇万人を超えました。そのうち、高校生を中心とした「文楽鑑賞教室」の有料入場者は一六年六月の第

も最近の傾向です。

しかしながら、文楽および国立文楽劇場に関してはなお多くの課題が山積しておるといえ、今後とも関係各位と緊密な協力を図りながら事業を推進していきたいと念願しますので、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、国立文楽劇場では、平成一六年を「開場二〇周年記念年」と位置づけ、皆様の日ごろのご愛顧にお応えすべく、一月から二月までの全自主公演を「記念公演」とし、そのうち、特に四月、七月、八月、十一月の文楽公演、および五月の大衆芸能公演と一〇月の舞踊公演の計五公演を「特別記念公演」と銘打って、文楽については通し狂言に力点を置き、舞踊については国立劇場おきなわ開場を記念して琉球舞踊を招致するなど、特徴のあるラインナップを編成しております。皆様のご都合に合わせてお楽しみいただければ幸いです。

※本稿は國分正明氏が理事長在任中に執筆したものである。なお、平成一六年五月一〇日付で独立行政法人日本芸術文化振興会理事長に津田和明氏が就任している。

世界に冠たる人形劇 “文楽”

世界の各地には、それぞれの風土や歴史に培われた無数の人形劇が存在します。しかしそのほとんどは子ども向けのお伽噺であったり、土地に伝承する古い説話や神話をテーマにした単純で非現実的な内容で、大人の鑑賞に耐え得る演劇と呼べるものは皆無だといってもいいでしょう。もちろん、それらの中には人形操作の特殊性や洗練度、また使われる人形の美術的価値などにより、芸術性を高く評価されているものも少なくありませんが、どれも人形遣いの姿をできるだけ観客の目に触れさせぬよう工夫している点は共通しています。ところが文楽の場合、演じられるのは苦悩する人間を描くシリアスな物語で、しかも一日がかりでやつと

完演できるような長編が多く、さらに人形遣いが堂々と観客の前に姿を見せて操るといふことも、他の多くの人形劇と大きく異なる特性なのです。

文楽は浄瑠璃によって演じる人形芝居なので、人形浄瑠璃ともいいます。浄瑠璃というのは、一六世紀ごろから流行した三味線を伴奏に使う語りの音楽で、『耳なし芳一』の話で知られる平家琵琶から派生しました。多くの種類がある中で、文楽で語られるのは義太夫節と呼ぶ浄瑠璃ですが、一七世紀の末に竹本義太夫という天才によって創始されました。従来行われていた各派浄瑠璃の長所を集大成したもので、内容的にもそれまでのテーマだった神仏の靈験記や荒唐無稽な武勇

談から脱皮して、ありのままの人間の姿を描くことに重点を置きました。そして志を同じくする作者、近松門左衛門の協力を得て、それまでとは違う大人の鑑賞に耐える人形浄瑠璃を完成させたのです。義太夫と近松のあと、彼らに続く数多くの優れた演者や作者によって、さらに磨き洗練されて今日の文楽ができあがりしました。ちなみに文楽とは、人形浄瑠璃を上演する専門劇場の名称が、いつの間にか芸能自体の名称として定着したものです。

義太夫節の本質は、文章に描かれている登場人物の心理や状況を、できるかぎり適確に表現して人形に魂を吹き込み、観客に伝えることにあります。文楽では普通、一組の太夫（語り手）と三味線が

長いときには二時間近くも受け持ちますが、その場に登場する数多くの人物、老若男女を一人で表現するのだから、大変な技術を要します。語りだけではなく、三味線も単なる伴奏とは異なり、心を弾くことに重点を置くのです。太夫が音楽性より物語の内容の表現に力を注ぐように、三味線も太夫の意図を熟知して語りを助けねばなりません。いくら美しい音を出し、鮮やかな撥さばきを聞かせても、太夫の気持ちとかけ離れていたのでは失格で、太夫と三味線が一心同体になるのが理想なのです。

文楽の人形は一体を三人で操作します。これを三人遣いと呼び、世界に類のない特殊な手法です（最近では文楽にヒントを得た人形操作が海外でも生まれています）。人形浄瑠璃の初期、義太夫や近松のころの人形は、まだ昔ながらの小さなもので一人で遣っていました。浄瑠璃作品の内容がよりドラマチックに変化するに伴って、人形の動きを人間に近づける工夫がされ、半世紀の間に現在のような三人遣いが完成、人形も大きくなると同時に、遣い手の姿を観客に見せるようにな

りました。三人の分担は主遣い、左遣い、足遣いとなります。主遣いは人形の首の下に付いている胴串という棒を左手で握って全体を支え、首の動きを操作すると同時に右手で人形の右手を、左遣いは右手で人形の左手を遣いながら種々主遣いの手助けを、足遣いは両手で人形の両足を遣うのです。左と足はすべて主遣いの指示に従って動くのですが、無言で行われる指示は首の動きで伝えます。三人の気持がピッタリ一致しないと、人形の動きがバラバラになってしまふ、非常に高度な技が要求される操作だけに、習熟した人々たちによる演技は、生身の人間以上に強く訴えかけ、いつの間にか遣い手の姿は視界から消えて、人形が独りで動いている夢のような美の世界を現出します。

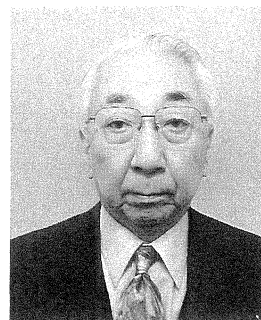
浄瑠璃の詞章は文語体で、近世の会話になっていきますから難解だという人が少なくありません。しかし、数多く行われた文楽の海外公演では、まったく言語が通じないにもかかわらず、多くの観客が舞台に涙しました。それは太夫、三味線の表現力が登場人物の心理や状況を適確に伝えたからでしょう。また作品の内容

が高度のドラマ性を備えているからだともいえます。現に歌舞伎で上演する代表的な演目の多くは、もともと人形浄瑠璃の作品でした。『忠臣蔵』『千本桜』『曾根崎心中』などの人気狂言がそうです。そこには、我々の中にある「日本人の心」が脈々と流れています。外国人が感動する舞台が、あなたに理解できぬはずがありません。食わず嫌いは一生の損です。どうか一度、文楽を観て下さい。そこには、太夫、三味線、人形の三位一体の芸が生む驚きと陶酔の世界が待っていることでしょう。

文楽は能楽、歌舞伎と並んで「三大国劇」と呼ばれますが、残念なことに他の二つに比べて全国的な知名度が低いようです。それは文楽が、その発生の歴史と芸能自体の特性（義太夫節の発声は大阪弁を基本としています）から、ずっと大阪に本拠を置いてきたからだと思われます。しかし、今回世界無形文化遺産に登録されたように、その芸術的な高さはすばらしいものです。技芸員には五人もの人間国宝を擁し、若い人材も育ちつつあって、世界に誇る芸能なのです。

演出家・元国立劇場理事

山田庄一



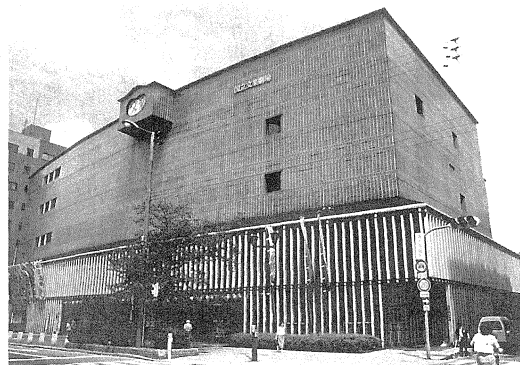
寄稿

解説

国立文楽劇場の概要

文化庁文化部芸術文化課

国立文楽劇場は、地元大阪をはじめ各方面の強い要望により、人形浄瑠璃文楽を中心に、広く上方芸能を保存・継承し発展させる拠点として、昭和五十九年三月に建設され、同年四月に柿落とし公演を行いました。



国立文楽劇場外観

国立文楽劇場のおもな事業

(1) 伝統芸能の公開

文楽劇場では、大阪で生まれ育ち世界に類のない我が国のすぐれた伝統芸能である「文楽」公演のほか、舞踊、邦楽、大衆芸能、民俗芸能等の公演を行い伝統芸能の保存育成に努めています。

また、学生等の初心者を対象にした文楽鑑賞教室等の公演活動を通じて新たなファン層の拡充にも努めています。

(2) 後継者の養成

国立劇場では、昭和四七年度から文楽技芸員（太夫・三味線・人形）の養成を開始し、昭和五九年度から文楽劇場に本拠を移して実施しています。

(3) 伝統芸能に関する普及活動・資料の収集利用

伝統芸能の保存・振興のための芸能資

料の展示、講演会、公開講座の開催等の普及事業、公演記録の作成等の調査研究、および関係資料の収集と公開活動を通じて、伝統芸能の理解と啓発に努めています。

施設概要

所在地

大阪市中央区日本橋

一丁目二番一〇号

敷地面積 四四六四㎡

構造規模

鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）

地上五階、地下二階

建築面積 三九二五㎡

延床面積 一万三二二一㎡

内容

劇場（客席数 七五三）

小ホール（客席数 一五九）

展示室・図書室・研修室等

開場二〇周年に寄せて

聞き手 森西真弓
協力 財団法人文楽協会

竹本住大夫



大正一三年一〇月二八日生。昭和二年豊竹古鞠大夫入門し、豊竹古住大夫を名乗り初舞台。同五年九世竹本文字大夫を襲名。同六〇年七世竹本住大夫を襲名。平成元年重要無形文化財「人形浄瑠璃文楽太夫」（各個認定）保持者。平成一四年日本芸術院会員。

開場記念式典の『寿式三番叟』で「翁」を勤めさせていただいたのは忘れられない思い出です。全技芸員がそろった舞台で、当時は越路大夫、津大夫両兄弟さん、さらに南部大夫兄さんが、ご健在な中で

したので、緊張しましたが、大変ありがたいことだったと感謝しております。当時、私は文字大夫を名乗っておりましたが、朝日座の最後の公演となった『二谷嫩軍記』の通し上演で、最終の四段目を語った私が、新しい国立文楽劇場の記念公演、さらに柿落としの本公演を担当させていただいた責任と光栄をひしひしと感じる毎日でした。

その後、翌年に父の名跡を継いで七代目竹本住大夫を襲名させていただきました。今、気がつきますと、太夫では私が一番年上になってしまいました。思い出しますと、さまざまなことがあった二〇年でもありました。

おかげさまで、朝日座時代より、大阪での公演日数は増え、観客層も広がりました。文楽は大阪生まれの、大阪育ちの芸術です。これからもさらに盛り上げて

いただきたいし、そのためには我々がもっともっと勉強・稽古をして、お客様に感動してもらえる舞台を続けていかなければならないと痛感いたしております。

鶴澤寛治



昭和三年九月二七日生。昭和一八年三世鶴澤寛治郎入門し、鶴澤寛子を名乗り初舞台。同一年九世鶴澤寛弘を襲名。同三一年八世竹澤園六を襲名。平成九年重要無形文化財「人形浄瑠璃文楽三味線」（各個認定）保持者。平成一三年七世鶴澤寛治を襲名。

二〇周年で思い起こされるのは、建設

促進に奔走されていた四代津大夫さんや勝太郎さんの懸命な姿です。国立文楽劇場の実現に尽くされた故人の骨折りを忘れないようにしたいものです。

開場して、これで、さらに大勢の人たちに聴いてもらえる、見てもらえるという希望で一杯でした。また自身の芸を磨くとともに次世代へ伝えなくてはならないと一層強く思いました。

最近は何（人形）から文楽を楽しむお客様が多いようですが、かつては耳から味わうお方がたくさんおられました。近年は国立文楽劇場で「素浄瑠璃の会」を開いてもらえるようになったので、それを大切に勤めることは言うまでもなく、ふだんの公演でも太夫の語りや三味線の音色に耳を傾けていただけたら、さらに嬉しいですね。亡父・先代寛治もこの劇場に出演することを楽しみにしていたのですが、それがかなわず亡くなりましたので、平成一三年に大病を克服して寛治の名跡を襲名できたのは、私にとって一番の喜びでした。今年はいよいよ父の三〇年忌。無事に迎えられるのも親父が見守ってくれたおかげだと感謝しています。

昭和三年六月八日生。昭和二〇年文楽座に入座し、二世吉田玉市の指導を受け、吉田和夫を名乗る。同二年初舞台。同五年吉田文雀を名乗る。平成六年重要無形文化財「人形浄瑠璃文楽人形」（各個認定）保持者。

柿落とし公演の出演は、なかなかないことです。昭和二年の四ツ橋文楽座、三一年の道頓堀文楽座（後の朝日座）、五九年の国立文楽劇場と、三度の開場記念公演の出演は、大変嬉しいうございしました。

戦後、テレビの普及などで観客が減った文楽も、海外での評価や若い方たちの支持などで、徐々に元気を取りもどしつつあったところに、文楽の地元、大阪に本拠地ができたわけですから、これほど結構なことはありません。

この舞台で、様々な役を勤めましたが、師匠、文五郎の教えをしみじみと実感しています。直接の教えだけでなく、折に触れて聞かせてもらった芸談などが私の芸の肥やしとなり、源となっています。

お世話させていただいている人形の首も、今が最も充実しているのではないのでしょうか。私もやかましく言い、若い職員もやる気になっていきますので、塗りも

よしだ たまお
吉田玉男



大正八年一月七日生。昭和八年吉田玉次郎に入門し、吉田玉男を名乗る。同九年初舞台。同五二年重要無形文化財「人形浄瑠璃文楽人形」（各個認定）保持者。平成二年文化功労者。

起工式に技芸員を代表して、越路大夫さん、津大夫さんともに出席したことが昨日のことのように思い出されます。建設地として中之島の阪大跡地も候補になっていたのです。文楽は道頓堀の生まれなので、私はミナミの方がいいのになあと思っていたところ、高津小学校の跡地を大阪市が提供していただけることになりました。高津は植村文楽軒ゆかりの地ですので、こちらに決まった時は嬉しかったものです。

朝日座では、楽屋が一階と二階とに分かれ、舞台は二階でしたから、ことに一

修理も、いい仕事をしてくれます。今後は、もつと首を彫り、さらに技術を磨いてもらえるように願っています。

私自身は、文楽をご覧になったお客様に、少しでも多く良い印象を持って帰っていただけるよう、これからも舞台を大切に勤めてまいります。

よしだ たけすけ
吉田簗助



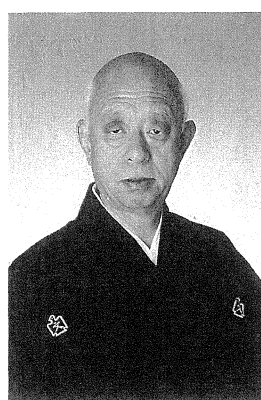
昭和八年八月八日生。昭和一五年三世吉田文五郎に入門し、桐竹小辰を名乗る。同十七年桐竹紋二郎を名乗る。同十八年初舞台。同三六三年三世吉田簗助を襲名。平成六年重要無形文化財「人形浄瑠璃文楽人形」（各個認定）保持者。

国立文楽劇場ができた時には、本拠地の大阪にやつと文楽のためのホームグラウンドができたという嬉しさと安堵の思いで一杯でした。

階の太夫さんたちは不便に感じておられたと思うのですが、国立文楽劇場になってからは楽屋が舞台裏で理想的です。人形遣いは下手寄りの部屋で大変つごうがいい。お客様の入りも格段によくなり、やり甲斐があります。『曾根崎心中』の徳兵衛は、通算一〇〇回も一一〇〇回もここで達成することができました。

一方で五〇年来の盟友であった先代勘十郎君はじめ、人形では亀松さん、玉五郎さんら先輩だけでなく、清十郎君、文昇君を失うという悲しみもありました。しかし、昨年には新しく三代目勘十郎が誕生し、他にも後継者が育ってきているので頼もしく感じています。

よしだ ぶんじやく
吉田文雀



ただ道頓堀朝日座にも、その前の四ツ橋文楽座にも、独特の芝居の匂いというものがありました。私は七歳でこの世界に入りましたけど、四ツ橋文楽座で使われていた大道具の膠の匂いなどは未だに思い出します。国立文楽劇場は近代的設備が整って使い勝手もよく、大変重宝しています。人形遣いの立場からは、少し間口が広いとも感じましたけど今は慣れました。二〇年の歳月が芝居の匂いを少しずつ染みこませてきたと思います。

この劇場に、二度ともどれないかもしれないと思ったのが、平成一〇年の公演中に楽屋で倒れ、担架で劇場から運ばれる時でした。幸い、八か月の闘病後に復帰し、再び舞台に立てた喜び。あの時のお客様の温かい拍手は忘れられません。

今から二〇年後には、文楽もかなり変わっているかもしれません。芝居は時代とともに流動するものですが、先人が残した浄瑠璃を、情を、憂いを、これから大切にしていってほしいものです。

「人形浄瑠璃文楽」と第二回ユネスコ 「人類の口承及び無形遺産の傑作に 関する宣言」について

文化庁伝統文化課

平成一五年一月七日、ユネスコにおいて開催された第二回「人類の口承及び無形遺産の傑作に関する宣言」のための特別式典において、松浦晃一郎事務局長より、我が国が提出していた「人形浄瑠璃文楽」を含む二八件が傑作として宣言されました。

この傑作宣言は、平成一〇年に開催されたユネスコ第一五五回執行委員会において、「人類の口承及び無形遺産の傑作に関する宣言」として採択した規約に基づき行われているもので、「口承及び無形遺産の傑作」を讃えるとともに、政府等に対して、その継承と発展を図ることを奨励するため、ユネスコが定める基準を満たすものを、隔年で「傑作」として宣言

するものです。記念すべき第一回目（平成一三年五月）は、我が国から推薦した「能楽」を含む合計一九件が傑作として宣言されました。

第二回目となった今回は、第一回目と同様、文化審議会文化財分科会の審議の結果を受け、「人形浄瑠璃文楽」を候補として決定し、昨年七月にユネスコに提出しました。ユネスコにおいては、各国から単独または共同で推薦された候補五六件について、十一月三日から六日までの四日間にわたって、世界の有識者一八名の委員からなる「国際選考委員会」を開催し、傑作として宣言すべきものの審査が行われ、我が国としては、二回連続して推薦候補が傑作として宣言されることと



文楽実演家、松浦ユネスコ事務局長、ユネスコ親善大使で女優のクラウディア・カルデナレによるカーテンコール

なりました。

この第二回宣言を受けて、平成一六年二月二六日、ユネスコ親善大使会議の開催期間中に、ユネスコ、ユネスコ日本政府常駐代表部、文化庁の主催により、パリのユネスコ本部において人形浄瑠璃文

楽公演を行いました。ユネスコ親善大使や各国常駐代表、フランスの文化人、文化産業関係者などの招待客で約一三〇〇席の会場は満席、立ち見客が出るほどの盛況で、我が国の文化への理解を深める良い機会となりました。

なお、平成一五年一〇月にユネスコ総会において採択された「無形文化遺産の保護に関する条約」は、いわば「世界遺産条約」の無形版であり、昭和三五年（一九五〇年）以来、世界に先駆けて無形の文化財の保護に取り組んできた我が国で

は、早期の締結に向けて準備を進めているところとす。 「人類の口承及び無形遺産の傑作」として宣言されている無形文化遺産は、この条約の発効後は、条約に基づく代表一覧表に記載されることとなります。

文化庁としては、このような国際社会における無形文化遺産の保護の動きを踏まえつつ、今回の宣言を契機として、「能楽」「人形浄瑠璃文楽」をはじめとする無形の文化遺産の一層の継承・発展に引き続き努めていきたいと考えています。



太夫と三味線



吉田玉女による人形の解説

文楽公演の舞台裏

独立行政法人
日本芸術文化振興会
国立文楽劇場

文楽の魅力の一つに人形があります。人形はときに生身の人間よりも人間らしく感情を表現します。

文楽の人形は国立文楽劇場が所蔵しており、国立文楽劇場には文楽人形を維持・管理するための部署（舞台技術課技術係）があつて専門の技術職員がいます。彼らの仕事の一端をご紹介します。

文楽人形は舞台上に登場するときのような状態で常に保管されているわけではありません。ふだんは、首（人形の頭部）、髪、衣裳、小道具等のパーツに分けて別々に保管されており、公演の都度、これらの中から必要なものを選び出して一体の人形に組み立てられ、公演が終わるとまたバラバラにされるのです。

首

文楽人形の首は、老若・男女・身分・

性格などの役柄によって約四〇種類に類型化されています。国立文楽劇場が所蔵している首の数は約四〇〇。この中から、次の公演のそれぞれの役にどの首を使うかを決めるのが「首割り」です。人間国宝の人形遣いで首割り委員の吉田文雀師が担当しています。一回の公演に登場する人形は四〇〜五〇体ありますから大変な仕事です。

首割りが決まると、首担当は使用する首を塗り直します。首は木彫りで素材は樟です。顔料（胡粉）で役に応じて肌の色を白・薄卵・卵などに塗り分け、眉毛や口元を描きます。首のほか人形の手足も塗り直し、破損箇所は補修します。それぞれの役にふさわしくきれいに化粧直しされた首は床山担当へ渡されます。

床山

文楽人形の首自体は丸坊主なので、使

用する際は髪をかぶせて髪を結います。歌舞伎では髪師と床山は分業ですが、文楽の床山担当は両方を兼ねます。銅版の台金に穴を開け人毛やしゃくま（ヤクの尻尾の毛）を縫い付けて作製した髪を釘で首に打ち付け、それぞれの役にふさわしい髪型に結びあげます。髪型は約一二〇種類もあり、役柄や人形遣いの好みに応じて結び分けます。

髪が結いあがると簪・櫛・弁などの髪飾り類を付けて完成ですが、近年は、髪飾り類や元結などを作る職人が少なくなり調達に難しいものもあります。

役によっては髪を振り乱したり、ザンバラに捌いたりする演出があります。このような場合は公演中毎日結い直し、翌日の出番に備えます。

衣裳

公演の演目が決定し配役が決まると、衣裳担当はそれぞれの役に必要な衣裳を選定します。どの役にどの衣裳を用いるかは約束事があり、附帳（過去の公演の記録）等を参考にしながら、一〇〇〇点以上の在庫の中から羽織・袴・着付・帯・襟・袴絆など衣裳一式を選びます。人形

一体あたり六、七種類のパーツが必要ですが、これらをそれぞれの役ごとにセッティングして、その役を遣う人形遣いに渡します。人形遣いは自分が遣う人形の衣裳は自分で着付けます。これを「人形揃え」といいます。

公演後の衣裳のメンテナンスも重要です。手垢で汚れたり照明焼けしたり、傷んだものは補修し、傷みの激しいものは新調します。生地等を発注し縫製するのも衣裳担当の仕事ですが、人形の衣裳は質感を出すために綿入れの給仕立てになつており、特殊な縫製技術が必要です。役により綿の入れ具合が異なるので、習熟には時間がかかります。

衣裳担当もまた、生地や刺繍などの中には職人が少なくなつて入手困難なものもあるのが悩みです。

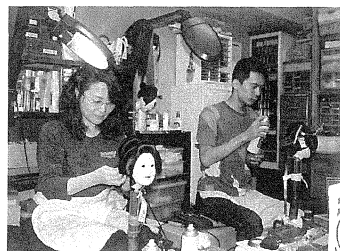
小道具

小道具の範囲はとても広く、人形が使う刀、草履、笠、扇、手紙など（持道具）のほか、舞台上に置いてある屏風、行灯、算簡、火鉢など（出道具）も小道具です。「消え物」といって、劇中で毎日壊したり破いたりするものもあります。

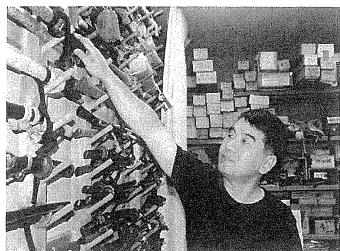
大きさは人形のサイズに合わせて実物より小ぶりですが、人形が手に持つ茶碗などは実際には人形遣いが持つので人間の手に合わせて実物大である等、工夫が凝らされています。



首



床山



小道具



衣裳

小道具担当の仕事はこれら膨大な点数の小道具の管理・修理・製作だけではありません。公演の際は、使用する小道具をすべて選び出し、舞台脇の小道具部屋に収納します。そして、毎日、舞台の進行に従い必要な小道具を人形遣いに手渡し、出番が済んだものは元へもどします。

このように文楽人形が舞台上に登場するまでには、舞台裏では専門の技術職員たちの地道で根気のいる作業があります。これらの技術を伝承し後継者を育成するのも国立文楽劇場の使命の一つです。

この他にも、舞台監督、照明、音響、美術、小道具等数多くの技術スタッフの専門知識と経験によって舞台運営が支えられています。

◆長官対談◆

「文化人の本音」河合隼雄文化庁長官対談
絹谷幸二 画家

◆「長官」文化庁の抜糸◆

「文化力」による地域の再生

「文化庁提言」

「文化力」による地域の再生
「有識者提言」

公立文化会館を活用したまちづくり
高橋 博

各地における文化によるまちづくりの現状
佐藤克明

◆事例紹介◆

「文化芸術による創造のまち」支援事業
文化体験プログラム支援事業

「生涯学習音楽指導員」の活用による音楽の
まちづくりの取組

◆施策紹介◆

文化庁の地域文化振興施策

◆文化庁ニュース◆

丸の内元気文化プロジェクト
文化庁文化交流使の決定 ほか

◆連載◆

「芸術文化の活動風景」

「稽古」のこと

「いきいきミュージアム」美術館・博物館事業レポート
茅野市尖石縄文考古館（長野県）

「そうかこうすればいいんだ！著作権教育実践事例」
岐阜大学教育学部附属中学校

「文化交流使の活動報告」
作家・平野啓一郎

「伝建地区を見守る人々―伝建蔵前記―」
持続する町並み保存を目指して（愛媛県内子町）

「遺跡を楽しむ」
みんなで育てる遺跡広場

「文化庁の地域文化振興施策」
全国高等学校総合文化祭

「国語研究の最先端」
現代語の確立過程を調べる情報庫

「風を呼ぼう、わが町に―登録文化財との歩み―」
郡上八幡・城下町の歴史的建造物―

「文化力ニュース」関西 関西元気文化園の取組
中高年ミュージカル・「発起塾」

「日本の伝統美と技を守る人々」
屋根瓦葺 奈良音 寺本光男

「国宝・重要文化財をもっと楽しむ方法」
本の鑑賞方法

文化庁月報 5月号（通巻428）

平成16年5月25日印刷・発行

編集―文化庁

〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-5-1

発行―株式会社 ぎょうせい

本社 〒104-0061 東京都中央区銀座7-4-12

本部 〒167-8088 東京都杉並区荻窪4-30-16

電話 編集 03（3571）2126

販売 03（5349）6666

URL：http://www.gyousei.co.jp

印刷所―ぎょうせいデジタル株式会社

●本誌の掲載のうち、意見にわたる部分については、筆者個人の見解であることをお断りいたします。

定価540円 〔本誌514円〕 送料76円

年間購読料6,480円

本誌のご購読のお申し込みは、直接弊社の本・支社、あるいは最寄りの書店へお申し込みください。

広告の問い合わせ・申し込み先

（株）ぎょうせい営業部広告課

電話03（5349）6657（ダイヤルイン）

©2004 Printed in Japan ISSN 0916-9849

本誌は本文用紙に再生紙を使用しております。

編集後記

五月号の特集は、「国立文楽劇場開場
二〇周年」というテーマです。

文楽は、平成一五年の秋に「人類の
口承及び無形遺産の傑作」としてユネ
スコの無形文化遺産に指定され、今年
の一月二七日には、国立文楽劇場にお
いて、文楽を無形文化遺産に指定した
ことを証明する「宣言書」が、文楽大
夫で人間国宝の竹本丈夫さんに手渡
されました。

文楽は、日本の一地域である大阪を
起点として発展し、受け継がれてきま
した。その文楽が世界でも認められた
ことを契機として、日本各地で育まれ
てきた文化の再確認が進み、日本の「文
化力」の高さがさらに評価されていく
ような気がいたします。

今後も、文楽に続き、日本の歴史あ
る文化が海外に広く発信されていくこ
とを願っています。

（H）

お詫びと訂正

本誌平成一六年四月号の四頁「イベント案内」
「京都府近代美術館（OOSU ファッションと
色彩）」の開催時間に誤りがありました。正しくは
会期中金曜日は夜間開催のため
九・三〇―二〇・〇〇（入館は閉館三〇前まで）
です。
お詫び申し上げますとともに訂正させていただきます。

文化庁では、ホームページで、文
化庁に関する情報を幅広く提供し
ています。ご意見、文化庁月報の
感想などを、ホームページのご意
見欄へお寄せください。

●ホームページアドレス●

http://www.bunka.go.jp